

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 26 回 : 令和 2 年 3 月時点 (前回 : 第 23 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)	事業番号	D-5-2
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	119,005 (千円)		全体事業費	1,506,223 (千円)	
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2). ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 29 年度事業費として、D-23-2 船越田の浜地区防災集団移転促進事業 (計画策定費) より 91,429 千円 (国費 : H23 補正予算 80,000 千円)、D-1-12 山田地区道路事業④より 114,086 千円 (国費 : 23 繰越予算 99,825 千円)、D-17-1 山田地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 80,000 千円 (国費 : 23 繰越予算 70,000 千円)、D-4-11 被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地) より 36,463 千円 (国費 : 24 繰越予算 31,905 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 119,005 千円 (国費 : 104,128 千円) から 440,983 千円 (国費 : 385,858 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、D-4-5 災害復興公営住宅整備事業 (山田中央) より 5,437 千円 (国費 : 26 繰越予算 4,757 千円) 及び D-4-18 災害復興公営住宅整備事業 (長崎第 1) より 360,000 千円 (国費 : 26 当初予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 440,983 千円 (国費 : 385,858 千円) から 806,420 千円 (国費 : 705,615 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 31 年度事業費として、D-23-7 船越・田の浜地区防災集団移転促進事業より 358,534 千円 (国費 : 23 繰越予算 313,717 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 806,420 千円 (国費 : 705,615 千円) から 1,164,954 千円 (国費 : 1,019,332 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 2 年度事業費として、D-17-6 山田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) より 341,269 千円 (国費 : 27 繰越予算 298,610 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,164,954 千円 (国費 : 1,019,332 千円) から 1,506,223 千円 (国費 : 1,317,942 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
団地名等		織笠跡浜団地ほか (全 360 戸)			
年度					
平成 27 年度	2,896 千円 (実績)				
平成 28 年度	64,382 千円 (実績)				
平成 29 年度	240,814 千円 (実績)				
平成 30 年度	347,647 千円 (実績)				
平成 31 年度	427,942 千円				
令和 2 年度	422,542 千円				
※今回申請額 平成 27 年度～令和 2 年度までの所要額 1,506,223 千円 - 既交付額 1,164,954 千円 = 341,269 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して					

低廉な公営住宅を整備するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 26 回：令和 2 年 3 月時点（新規事業）

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（町実施分）【補助率変更分】	事業番号	D-5-4
交付団体	町		事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	0（千円）		全体事業費	5,400（千円）	
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■（P38）5-3.（2）.③.○安心して暮らせる住宅の供給整備 （事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日） 2 年度事業費として、D-17-6 山田地区都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）より 5,400 千円（国費：27 繰越予算 4,500 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 0 千円（国費：0 千円）から 5,400 千円（国費：4,500 千円）に増額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
年度	団地名等	織笠跡浜団地ほか（全 360 戸）			
令和 2 年度		5,400 千円			
※今回申請額 令和 2 年度の所要額 5,400 千円－既交付額 0 円＝5,400 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 26 回 : 令和 2 年 3 月時点 (前回 : 第 23 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (町実施分)		事業番号	D-6-2
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)		町 (直接)	
総交付対象事業費		15,200 (千円)	全体事業費		202,028 (千円)	
事業概要						
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 28・29 年度事業費として、D-17-4 織笠地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) -危険区域より 45,322 千円 (国費 : H23 繰越予算 33,991 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 15,200 千円 (国費 : 11,399 千円) から 60,522 千円 (国費 : 45,390 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 30 年度事業費として、D-17-10 山田地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) より 47,288 千円 (国費 : 24 繰越予算 35,466 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 60,522 千円 (国費 : 45,390 千円) から 107,810 千円 (国費 : 80,856 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 31 年度事業費として、D-23-7 船越・田の浜地区防災集団移転促進事業より 51,088 千円 (国費 : 23 繰越予算 38,316 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 107,810 千円 (国費 : 80,856 千円) から 158,898 千円 (国費 : 119,172 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) 2 年度事業費として、D-17-6 山田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) より 43,130 千円 (国費 : 27 繰越予算 32,347 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 158,898 千円 (国費 : 119,172 千円) から 202,028 千円 (国費 : 151,519 千円) に増額。						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
		団地名等	織笠跡浜団地ほか (全 360 戸)			
年度						
平成 27 年度	385 千円 (実績)					
平成 28 年度	8,060 千円 (実績)					
平成 29 年度	29,203 千円 (実績)					
平成 30 年度	38,034 千円 (実績)					
平成 31 年度	63,261 千円					
令和 2 年度	63,085 千円					
※今回申請額 平成 27 年度～令和 2 年度までの所要額 202,028 千円 - 既交付額 158,898 千円 = 43,130 千円						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 26 回：令和 2 年 3 月時点 (前回：第 24 回)

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	織笠地区 (跡浜区域) 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-12
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	36,000 (千円)	全体事業費	107,805 (千円)		
事業概要					
土地区画整理事業 (2.5ha) 【山田町復興計画】 ■ (P14) 5-1. (1) . ③. ○活力を生み出す産業地の整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 29 年度事業費として、D-4-11 被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地) より 22,000 千円 (国費：24 繰越予算 16,500 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、36,000 千円 (国費：27,000 千円) から 58,000 千円 (国費：43,500 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 29 年度事業費として、D-17-7 織笠地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) より 41,145 千円 (国費：25 繰越予算 30,858 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、58,000 千円 (国費：43,500 千円) から 99,145 千円 (国費：74,358 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和元年 5 月 10 日) 31 年度事業費として、D-23-7 船越・田の浜地区防災集団移転促進事業より 8,660 千円 (国費：23 繰越予算 6,495 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、99,145 千円 (国費：74,358 千円) から 107,805 千円 (国費：80,853 千円) に増額。 (事業期間の延伸) (令和 2 年 1 月 10 日) 令和元年度末に事業完了予定であったが、令和元年 10 月に台風 19 号が襲来、本事業の施工業者が本町と災害協定を締結しており、台風 19 号により被害を受けた道路・河川等の応急復旧工事等に人員を投入せざるを得なくなったため、当事業の現場は一時休止状態となり、結果、4 ヶ月の遅延が生じることとなったことから、事業期間を令和 2 年度に延伸するもの。 なお残工事は、道路築造工事のうち、上水道配水管布設工事完了後に実施する舗装工事 (舗装面積 1,899 m <sup>2</sup> ) と緑地整備 (整備面積 941 m <sup>2</sup> ) であり、令和 2 年 7 月の完了見込み。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 事業準備 (合意形成作業)					
<平成 27 年度> 基本計画、都市計画決定、事業計画策定					
<平成 28 年度> 事業認可、実施 (換地) 設計、仮換地指定、工事開始、建物等物件移転 (補償)、工事、土地供給開始 (建					

物再建開始)

<平成 29 年度>

工事、建物等物件移転 (補償)

<平成 30 年度>

工事、建物等物件移転 (補償)

<令和元年度>

工事

<令和 2 年度>

工事、事業完了

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、織笠地区では、波高約 9m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、織笠地区では新たに防潮堤 (T.P9.7m) を整備するとともに、防潮堤整備後もなお浸水することが想定される危険区域については、防災集団移転促進事業により居住者等の高台移転を進めることとしている。

本事業は、居住者等の移転により生み出された低地部の空地を、町の活力を生み出す原動力となる産業地として活用するため、区画整理の手法を用いて、土地の集約等、産業施設集積のための基盤整備を行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性